

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2025年3月31日までの 3年間

2. 目標

採用者に占める女性割合を40%以上とする。

3. 実施時期と取組内容

- 2022年 4月～ 女子学生の応募を増やすため、就活サイトの採用ページ内容を見直し、改定する。
- 2022年10月～ 会社説明会・就職説明会等開催時は積極的な広報を行う。
- 2023年12月～ 女性採用拡大に向けたインターンシップを実施する
- 2024年 4月～ 女性が少ない部門への積極的な配置を検討する。

4. 従業員の平均勤続年数・平均年齢

	平均勤続年数	平均年齢
男性	20.8	44.3
女性	22.1	45.0
合計	21.4	44.2